

# 平成28年度 松川町 組織目標

課局	目標No.	目標の標題
総務課	1	親しまれる役場づくり
	2	職員の意識能力改革
	3	効率的な行政運営
	4	防災対策への整備
	5	消防団組織の充実
	6	交通防犯対策整備
会計室	1	迅速かつ正確で親切な窓口業務
	2	公金の適正な出納事務の実施
	3	マイナンバーの適正な管理と運用
	4	現金の管理及び運用
まちづくり課	1	地域コミュニティの支援
	2	住民参画の推進と町制施行60周年記念事業への取り組み
	3	利用しやすい公共交通の推進と次世代高速交通の整備
	4	広報広聴の充実
	5	地域間交流の推進
	6	住宅確保及びIJUターンの支援
	7	健全な財政運営と効率的な行政運営
住民課	1	財政の根幹である町税の課税
	2	町税の収納率の向上
	3	社会保障・税番号制度の導入
	4	住民窓口サービスの向上
福祉課	1	次世代の担い手を育てる環境づくり
	2	支え合い、認め合う福祉のまちづくり
	3	健康で暮らし、安心して医療が受けられるまちづくり
産業観光課	1	農地／鳥獣被害防止
	2	林業・森林
	3	地域を丸ごと楽しめる観光づくり(観光／リフレッシュタウンまつかわの里)
	4	地域に密着した商業と力強い企業を育てる工業づくり(商業／工業／企業支援)
	5	付加価値の高い農業づくり(農業生産／中山間)
環境水道課	1	環境美化・衛生の向上
	2	廃棄物の適正処理
	3	安全で安定した水道水の供給
	4	安全で安定した水道水の供給
	5	下水道施設の適正な維持管理
	6	上下水道事業の安定経営
建設課	1	国庫補助事業と町単独事業による道路整備
	2	安心安全な交通を確保する道路整備計画及び調査
	3	町道・河川等の維持管理
	4	国道・県道・一級河川等の整備促進
	5	安定した農業経営のための基盤整備
	6	都市公園の維持管理
	7	住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理
こども課	1	知徳体の調和がとれた学校教育を推進します
	2	児童・生徒の学習環境の整備を進めます
	3	安心して子育てができる環境を整えます
	4	子育てに対する保護者の負担軽減を図ります
	5	子育てに対する支援・相談事業を推進します
	6	教育委員会の「言える化」「見える化」を推進します(事務局業務)
生涯学習課	1	社会教育・公民館活動の充実
	2	地域におけるスポーツ活動の推進
	3	男女共同参画社会を目指して
	4	社会教育施設の整備及び維持管理
	5	利用しやすい図書館運営
	6	親しみある資料館運営
	7	松川青年の家の管理運営
	8	こどもたちの豊かな社会力の育成
事務局	1	開かれた議会運営の推進
	2	関係町村議会との連携
	3	財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)
	4	明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局)

注) No.(掲載順)は、政策の優先順位を表すものではありません。

総務課

	課名 総務課
平成28年度組織目標	課長 塩倉 智文

	<p>標題 親しまれる役場づくり</p>	<p>目標 1</p> <p>①より良い窓口サービスを提供するために、接客向上の推進に取り組む。                  ②接客向上の為に、職員研修を9月に開催する。                  ③緑のカーテンを施し温暖化への取組みと、花壇に花苗を植え環境美化に取り組む。                  ④「小手毬の会」や「松川高校ボランティア部」の協力を得て、花のある親しまれる庁舎環境整備を進める。</p>
	<p>標題 職員の意識能力改革</p>	<p>目標 2</p> <p>○職員の意識改善の実施                  ①職員の意識改革と住民サービス向上のため、5S活動を推進する。                  ○人材育成                  ②毎月为目标に職員研修(まちづくり、資質向上等)を実施する。                  ③天竜川上流河川事務所への職員派遣を実施し、人事交流を行う。                  ○人事評価制度の充実                  ④職員一人ひとりの能力向上と業績評価に基づいた人事管理を行い、制度的的確な運用を図る。</p>
	<p>標題 効率的な行政運営</p>	<p>目標 3</p> <p>○職員の意識能力開発                  ①職員人材育成計画を策定するとともに、的確な運用を行う。                  ②公文書データベース化を運用することにより、効率的な行政事務を行う。                  ③「ストレスチェック」実施すると共に、メンタルヘルス研修の充実を図る。</p>
	<p>標題 防災対策への整備</p>	<p>目標 4</p> <p>○危機管理対策                  ①災害対策基本法の改正により地域防災計画の改定を進める。                  ・指定緊急避難所の指定、及び災害時要援護者を災害から守るために、防災計画への記載。                  ・南海トラフ地震の地域指定を受け、避難路及び避難経路、避難誘導及び救助活動等の拠点施設の防災計画を策定する。(避難所マニュアルの作成)                  ・地震・豪雨・豪雪等の自然災害に対応できるよう、職員初動マニュアルが機能できるよう体制を整える。                  ②パンデミック(世界的流行病)に係る洗い出しを行い、対応体制の検討を行う。                  ③南海トラフ地震を想定した防災訓練を計画し、自主防、関係機関、防災協定団体と連携し実施する。                  ・災害対策本部の設置・運営等の機能を高めるため、職員の災害訓練(図上、非常招集)を実施する。</p>
	<p>標題 消防団組織の充実</p>	<p>目標 5</p> <p>○消防団活動の充実                  ①あり方検討委員会の提言を受け、消防団、地域、町と連携し、組織改編に向け調整を行う。                  ②女性消防班による予防消防活動の充実、また日赤奉仕団等と合同で救護訓練を行う。                  ③車両更新(2号車)、活動支援整備(LED灯光器、雨具)を行う。</p>
	<p>標題 交通防犯対策整備</p>	<p>目標 6</p> <p>○交通安全施設の整備                  ①地元等から要望の高い横断歩道、信号機設置、を引き続き県警に要望する。                  ○防犯灯の維持・管理                  ②通学路への防犯灯設置は重点的に整備し、維持管理は迅速に行う。                  ○安心なまちづくり                  ③地域の防犯部長と年末等の防犯パトロール、地域の子どもの見守り活動などの青色防犯パトロールを実施し、安心・安全な地域をつくる。                  ④住みよいまちづくりのため、町民と連携し課題解決に取り組む。</p>

会計室

	課名 会計室
平成28年度組織目標	課長 塩倉 智文

目標 1	<p>標題 迅速かつ正確で親切な窓口業務</p>	<p>○迅速かつ正確な窓口業務を行う</p> <p>①指定金融機関の在席(9:15～15:30)以外の窓口業務、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口業務を行う。</p> <p>②長野県収入証紙の購入・保管を行い、個人や事業者に販売している。広くアピールを行い、売上実績を上げるように努める。</p>
目標 2	<p>標題 公金の適正な出納事務の実施</p>	<p>○財務規則に基づき適正な公金の出納事務を実施する</p> <p>①各課の歳出歳入伝票類が、財務規則その他の関連法規に適合しているか審査を行い、担当者に適切なアドバイスを行う等、会計事務の適正化を図る。</p> <p>②会計事務担当者の適正、確実な会計処理と事務の効率化を図るために出納事務研修を行い、事務の統一、職員の認識を深めるよう努める。</p> <p>③指定金融機関から毎日送付される納入済通知書について、点検、仕分け整理、財務会計データ等と照合を行い、担当課へ送付する。</p>
目標 3	<p>標題 マイナンバーの適正な管理と運用</p>	<p>○収集したマイナンバーの適正な管理を行う。</p> <p>①マイナンバー専用のPCを購入し、収集したマイナンバーを入力する。また、PCは金庫に保管し、盗難防止に努める。</p> <p>②1月に給与支払い報告書を作成する。市町村役場・本人へ遅延のないよう送付する。</p>
目標 4	<p>標題 現金の管理及び運用</p>	<p>○資金不足の回避と健全性の確保</p> <p>①日々の支払に充てるための現金(支払準備金)は、その収支見込を把握して資金が不足しないよう確保する。</p> <p>②流動性の基金及び特定の目的のために積み立てている現金(基金)については確実かつ効率的に運用する。</p> <p>③基金の運用は有利な方法を研究する。繰替運用を行う。</p>

まちづくり政策課

	課名 まちづくり政策課
平成28年度組織目標	課長 酒井 仁

目標 1	<p>標題 地域コミュニティの支援</p>	<p>○区会、自治会や各種団体と連携したまちづくりの展開</p> <p>①まちづくり懇談会を開催し、地域の課題を整理するとともに、自治会担当職員の担当地域への積極的な関わりを促す。</p> <p>○自主的まちづくり活動の支援</p> <p>②町民提案型まちづくり事業の推進と、役場職員と地域が一緒になって新たな住民活動を支援する。</p> <p>③元気づくり支援金やコミュニティ助成事業を有効活用する。</p> <p>○活力あるまちづくりへの取り組み</p> <p>④「生東を考える会」の運営支援とともに、住民と一緒に生東の将来を考えていく。</p> <p>⑤地域アドバイザーと連携した地域づくりを進める。</p> <p>⑥職員の自主的学習、研修を促し、まちづくりに対する意識の醸成を図る。</p> <p>⑦東小学校あと利用について、提言書に基づき方向性を模索する。</p>
目標 2	<p>標題 住民参画の推進と町制施行60周年記念事業への取り組み</p>	<p>○開かれた行政と住民参画</p> <p>①まちづくり出前講座を開催し、住民に町政に対する理解を深めてもらうとともに、担当職員が地域に向かうことで、地域との関わりを促す。</p> <p>②小学生を対象としたミニ議会、中学生を対象としたまちづくり意見交換会を開催することにより、小中学生が地域づくりに関心を持ち、そこで出された意見を町政に反映させる。</p> <p>○住民参画機会の充実</p> <p>③会議及び会議録の確実な公開を行う。</p> <p>④町民や受益者の要請にきめ細かに対応した施策実現のため、パブリックコメント手続条例の確実な実施を進める。</p> <p>⑤定期的な地域づくり会議委員とのまちづくりに関する話し合いの機会を設ける。</p> <p>○町制施行60周年記念事業の実施</p> <p>⑥実行委員会を中心とした記念式典及び記念事業を開催し、町民とともに町の還暦をお祝いできる事業を行う。</p>
目標 3	<p>標題 利用しやすい公共交通の推進と次世代高速交通の整備</p>	<p>○地域公共交通システムの運営</p> <p>①利用しやすい環境の整備、効率の良いコミュニティバスの運行に基づいた管理運営を行う。</p> <p>②持続可能なコミュニティバスの在り方の研究を行う。</p> <p>○JR飯田線の利用促進</p> <p>③伊那大島駅の有効活用と、地域住民のマイレール意識の高揚を図る。</p> <p>④飯田線活性化期成同盟会と連携、協力をしていく。</p> <p>○リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通を見据えたまちづくり</p> <p>⑤関係する会議、シンポジウム等に出席し情報の共有を図る。</p> <p>⑥リニア建設工事に関する情報収集や地元、JR、県との調整を図るとともに、対策委員会運営を行う。</p>
目標 4	<p>標題 広報広聴の充実</p>	<p>○広報紙・町ホームページ等を活用した情報発信と広報広聴</p> <p>①まちづくり広報参事及び広報専門職員と連携し、広報紙・ホームページ等の充実を図り、町内外の方に興味を持ってもらえる町の情報発信を行う。</p> <p>②各課と連携し、町民の皆様が知りたい情報を、より分かりやすく提供する。</p> <p>③㈱チャンネル・ユ-と連携し、町民等に行政に対し関心を持ってもらえるような情報発信を行う。</p> <p>④県外で開催されるイベント等に参加し、松川町に興味を持ち、来町してもらえるような情報発信を行う。</p>

まちづくり政策課

<p>目標 5</p>	<p>標題 地域間交流の推進</p> <p>○他市町村等との交流事業の展開 ①牧之原市及び蓮田市との友好関係を継続・発展するための交流を行う。また、蓮田市とは友好姉妹都市締結を行う。 ②関東、関西松川町の会との定期的な交流・情報交換を進めるとともに、会員の増加を図る。 ③新たな自治体との交流を研究する。 ④地域住民と連携した大学との連携事業を行う。 ○広報大使・ふるさと大使を活用した町の魅力発信 ⑤広報大使に、県内外で行われるイベントに参加してもらい、町の魅力を発信してもらう。 ⑥ふるさと大使を増員し、連携して町のPRを行う。</p>
<p>目標 6</p>	<p>標題 住宅確保及びIJUターンの支援</p> <p>○定住促進の宅地分譲および住宅の整備 ①名子原県住跡地、上片桐専用側線跡地等など町有地を活用した宅地分譲を検討する。 ○移住・定住支援 ②空き家情報バンクの情報収集と物件の確保を進め、希望者へ情報提供を行い、定住につなげる。 ③空き家として活用可能な住宅等を調査する。 ④県内外の移住相談会へ参加し、移住希望者へ松川町に興味を持ってもらえるPRを行う。また、ホームページ等のインターネットを活用したIJUターンの情報発信を行う。</p>
<p>目標 7</p>	<p>標題 健全な財政運営と効率的な行政運営</p> <p>○計画的な財政運営 ①統一的な基準に基づく財務諸表作成（平成28年度決算）に向け、立木竹、公園、防災無線等未整備の資産の有形固定資産台帳整備を進める。 ②各課の実施予定事業に対する国県等の補助金や有利な起債の活用を進める。 ③社会資本整備総合交付金の有効活用と新たな計画（第三期計画）の策定を行う。 ○松川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 ④地方創生関連交付金等国の動向について情報収集に努め、交付金等の各種事業への有効活用を行う。 ○健全財政と堅実な事業実施が行える予算編成 ⑤適正な予算編成（当初及び補正）を実施するとともに、住民等へわかりやすく説明を行う。 ○自主財源の確保と松川町のファンの増加 ⑥「くだもの里まつかわ応援寄附金」制度を利用した財源確保を行うとともに、新たな町内産の返礼品及び企業版ふるさと納税の導入について検討し、寄付金額の増額を目指す。 ○情報セキュリティ対策 ⑦マイナンバー制度を見据えた、庁内ネットワーク構成の見直しを研究する。 ⑧システムトラブルが発生した際は、セキュリティポリシーに基づいた適正な対応を行う。 ⑨職員を対象としたセキュリティ研修会を開催する。</p>

住民税務課

	課名 住民税務課
平成28年度組織目標	課長 北村 稔

目 標 1	<p>標題 財政の根幹である町税の課税</p>	<p>○納税意識の高揚を図り、広く税に関する情報を提供し、納税者が納めやすい環境を作る</p> <p>①広報紙やホームページで税に関する情報伝達を随時行う</p> <p>②確定申告時の申告相談により税の意義と納税の仕組みについて理解を得る</p> <p>③記帳義務対象者の方からの相談に応じ、正しい申告を促す</p> <p>○適正公平な課税(公平・明確な課税を行い、納税者に納得のいく説明を行う)</p> <p>④公平な住民税課税を行うため、未申告者に対する申告催告を申告相談時に合わせて行う</p> <p>⑤マイナンバー利用を広報し、申告書への記載を図っていく</p> <p>⑥固定資産税、軽自動車税について、異動処理を確実に進め適正な課税を行う</p> <p>○租税教育の推進</p> <p>⑦教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関するポスター(小学生)、作文(中学生、高校生)を募集し、意識の高揚を図る</p> <p>○固定資産税課税に向けた取組み</p> <p>⑧土地評価基準の作成を進める</p> <p>⑨新增築家屋の評価・異動を順次行う</p>
目 標 2	<p>標題 町税の収納率の向上</p>	<p>○徴収対策の強化</p> <p>①納期の翌月に督促状を発送し、短期未納の早期解消を図る。</p> <p>②中期の滞納者については、納税誓約を勧め、年度内の分割納付による未納の解消を図る。</p> <p>③長期未納者については、生活実態・滞納理由を把握するとともに、現年度分の年度内納付を行うと同時に過年度の未納を解消できる分納誓約を行う。</p> <p>④滞納繰越分の減少に努めるとともに、現年度分は収納率100%とするように取り組む。(H26年度実績99.16%)</p> <p>⑤分納誓約後の誓約者管理を徹底する。誓約不履行者には毎月不履行通知を発送し、納税交渉、財産調査、滞納処分を実施する。</p> <p>○収納対策会議と効果的な集金</p> <p>⑥毎月の収納対策会議にて収納状況や情報を整理し、収納方法及び滞納整理の方針を検討する。また、各課の担当者との情報交換会議を開催し、各税・料の滞納整理を連携して実施する。</p> <p>⑦徴収班を3班編成し、毎月の戸別訪問により自主納付の督促と滞納額の圧縮を図る。</p> <p>○悪質滞納者への対処</p> <p>⑧職員による差押チームを発足させ、滞納繰越をした未納者に対し、段階的な警告通知により納税勧奨を行うとともに財産調査を実施し、滞納処分を実施する。</p> <p>⑨県税徴収対策室との協働滞納整理により困難な案件に対して折衝を行う。(町県民税に限る)</p> <p>⑩長野県滞納整理機構に困難案件を移管し未納額の解消を図る。</p> <p>⑪町単補助事業等の助成制限により滞納の解消を図る。</p> <p>⑫県および滞納整理機構主催の徴収事務研修に参加し、職員のスキルアップを図る。</p> <p>○納税環境の整備・研究</p> <p>⑬納税者の就労環境の変化に対応した24時間納付のできるコンビニ収納等新たな納税方法の研究を行う。</p> <p>⑭オフィスバンク21(定期振替分データ伝送ソフト)を利用した各銀行との振替業務の効率化を図る。</p>
目 標 3	<p>標題 社会保障・税番号制度の導入</p>	<p>○情報連携のスムーズな運用開始と情報収集及び事務処理</p> <p>①情報連携に向け、運用テスト・システム改修及び補助金交付申請業務を遅滞なく行う。</p> <p>②通知カード及び個人番号カード発行交付事務を迅速かつ正確に行う。</p>

## 住民税務課

目標 4	標題 住民窓口サービスの向上
	○窓口利用者の待ち時間の短縮と接遇の向上。 ①諸証明の発行について迅速に対応する。 ②利用者に対し、親切・丁寧な対応を行うため接遇能力の向上を図る。 ③総合窓口として、関係する課・係への案内を行う。 ④土曜日窓口、月曜日延長窓口を開設し、時間外に対応を行う利便性を高める。

保健福祉課

	課名 保健福祉課
平成28年度組織目標	課長 米山 政則

目 標 1	<p>標題 次世代の担い手を育てる環境づくり</p> <p>○次代の親の育成(結婚・出産等の支援)                  ①若者と中学生を対象にした「未来デザイン講座」を開催する。                  ②松川町結婚相談所及び「愛ねっと北部」と連携を密にして、結婚相談事業を効果的に実施する。                  ③めばえ支援事業(不妊治療・不育治療)実施の周知を図り、出産を望む夫婦への支援を行う。                  ○子どもや母親の健康の確保                  ④妊婦健診や両親学級での相談・指導を実施し、両親が安心して出産を迎えられるよう支援する。                  ○子育て世帯への経済的支援                  ⑤「出生子育て支援金」を交付するとともに、窓口アンケート等により事業の効果検証を行う。                  ⑥児童・障がい者・年金受給者等に対し福祉医療助成事業を実施し、対象者の医療費負担軽減を図る。                  ⑦児童手当の定期払・随時振替払を適正に実施する。                  ○乳幼児健診・乳幼児相談事業                  ⑧月齢や年齢に応じて健診や相談・指導を行い、母親の育児不安の解消・育力形成と、子どもの健やかな発育・発達を支援する。</p>
	<p>標題 支え合い、認め合う福祉のまちづくり</p> <p>○民生児童委員活動の充実                  ①民生児童委員一斉改選事務を遅滞なく進める。                  ②民生児童委員のスキルアップとノウハウの蓄積を図るため、定例会において事例検討並びに情報の共有を図る。                  ○生活支援制度の利用支援                  ③臨時福祉給付金の適正給付に努め、未申告者への丁寧な対応により、給付率を高める。                  ○松川町地域活動支援センターあすなるの運営                  ④屋外での事業を取り入れるなど、レクリエーション、就労体験を通して利用者の社会参加を図る。                  ○障がい福祉サービス利用のための相談支援の充実                  ⑤障がい者の区分判定及び支援計画の作成を適正かつ迅速に行い、適切な給付に結び付ける。                  ○地域福祉を推進するひとづくり                  ⑥認知症キャラバンメイト協議会、地域ボランティアセンターと認知症地域支援推進員が協力し、早いうちからの認知症理解を推進するため、小中高生向けの認知症サポーター養成講座を開催する。                  ○福祉サービスの充実                  ⑦認知症初期集中支援事業により、認知症の疑いのある方、認知症で苦慮している家庭へ、病院受診支援、介護予防プログラムの提案等、医療・介護の側面から支援を行う。                  ⑧認知症地域支援推進員により地域における認知症理解の普及啓発活動を行い、地域見守り活動の支援を行う。                  ⑨認知症カフェ(オレンジカフェ)を、コミュニティ・カフェ内に立ち上げ、MCI(軽度認知症患者)及びその家族の憩いの場を提供する。                  ⑩地域包括ケアシステム推進の一環として、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な推進を図り、生活支援コーディネーターにより生活面も含めた介護予防を推進する。                  ⑪運動器の機能向上及び認知症予防の一環として、新規にインターバル速歩事業を行う。                  ⑫第6期介護保険事業計画期間中に運営状況を点検し、適切な介護給付に努める。                  ○地域福祉の基盤整備                  ⑬老人福祉センターの耐震診断を実施し、診断結果を踏まえ今後の施設整備計画を検討する。</p>
目 標 2	



## 保健福祉課

目 標 3	標題 健康で暮らし、安心して医療が受けられるまちづくり
	<p>○健康まっかわ21の推進</p> <p>①積極的な受診勧奨により総合健診と保健指導の実施し、受診者数540人を目指す。</p> <p>②40歳から74歳までの国保加入者に特定健診を実施し、受診率52%を目指すとともに、特定保健指導を実施する。特定保健指導対象者に対しては動機付け支援、積極的支援を行う。</p> <p>③健康学習会を各種団体や自治会等において実施する。</p> <p>④意向調査票を有効活用し、がん検診受診を促す。</p> <p>⑤新型インフルエンザ行動計画を、総務課危機管理係と連携し、町内医歯会の意見を聞き、パブリックコメントを経て平成28年9月までの策定を目指す。</p> <p>⑥各ライフステージに応じた食育学習を推進する。</p> <p>○医療救急体制の充実</p> <p>⑦地域中核病院となる下伊那赤十字病院への運営助成を行うとともに、運営協議会の場などを通じて、情報共有や意見交換を行う。</p> <p>⑧長野県等関係機関と連携し、医師確保に向けた働きかけを行う。</p>

産業観光課

	課名 産業観光課
平成28年度組織目標	課長 片桐雅彦

目 標 1	標題 農地／鳥獣被害防止 (農地) ①農地中間管理機構(県農業開発公社)、農地利用集積円滑化団体(JAみなみ信州)、農業委員と連携した農地あっせん(売買、貸借)を推進する。 ②遊休農地対策(遊休農地対策会議、農地パトロール、利用意向調査、ふれあいガーデン、いもくらぶ、食べるほう好き、景観作物補助、耕作放棄地交付金活用等)を実施する。 ③農業振興地域整備計画の見直し(非農地判断)について、土地所有者による地目変更登記への準備事務及び法務局協議を進める。 ④農業委員会制度改正に伴う制度改正(職務、選出方法、組織構成等)を農振協議会、農業委員会、関係団体と検討し確定する。 ⑤農用地利用調整(営農支援センター)に取り組むとともに、農業経営アンケート調査(H26実施)の結果を基に担い手農家への農地集積を図る。  (鳥獣被害防止) ①有害鳥獣による被害を最小限に食い止めるため、侵入防止柵の管理運営及び総合対策(GPS、追い払い、大型捕獲檻設置、対策研究等)を有害鳥獣駆除対策協議会と連携し進める。 ②自然保護及び有害鳥獣駆除のため、有害鳥獣駆除班と猟友会活動の支援を行うと共に、連携し総合対策や捕獲駆除に繋げる。
	標題 林業・森林 ①森林の重要性や恵みを享受できるよう、およりの森づくりに関わっていただいている関係団体や関係者との連絡会議を開催し、連携を図る。 ②全国植樹祭の飯田下伊那地域植樹祭(およりの森物見の丘)を県と連携し開催する。 ③池の平地籍町有林について、民間事業とも連携しつつ、観光資源としての周辺整備(更新伐)を進める。 ④松くい虫被害防止のため、伐倒駆除及び更新伐事業を活用した樹種転換を実施する。また、補助対象にならない区域の被害木は町の助成制度のPRに努め、実効ある推進を図る。 ⑤町外者によるキノコ採取防止と山の魅力を知る機会を提供するため、生田地籍において町有林茸山入山鑑札制度を実施する。 ⑥林道の適切な維持管理のため、林道整備及び維持補修を実施する。 ⑦治山治水事業について、危険箇所の早期発見と県への対策要望を実施する。
目 標 2	

産業観光課

<p>目標 3</p>	<p>標題 地域を丸ごと楽しめる観光づくり(観光／リフレッシュタウンまつかわの里)</p> <p>(観光)①地域おこし協力隊の加入もあり、新たな松川町の魅力を掘り起こし、発信していく。 ②観光協会での積極的な活動(おもてなし研究会)等により、各種の観光キャンペーン等を効果的に実施する。ツアー企画2年目となり新しい魅力を発掘、発信する。 ③観光PR、販路拡大のため、農園や事業者自らが販売PRを行う農産物販売・観光キャンペーン[3年目]を展開する。首都圏銀座NAGANO及び中京圏での観光キャンペーンを検討。 ④地域案内人「おいなんよ松川」[4年目]の活動は、新規会員の募集等も行い、講座・案内を定期的を実施。 ⑤農村交流センターみらいの観光案内所機能として、直売所等との連携を図る(情報交換会の開催[3年目]等)。また観光案内を充実する。 ⑥法人化を見据え、日本版DMO(松川版DMO)について研究する。</p> <p>(リフレッシュタウンまつかわの里) ①清流苑における昨年度総利用者数183,739名、内宿泊者数17,992名である。よって、本年度は、総利用者数180,000人、宿泊者数18,000人を目標値とし安定経営に努める。 ②スポーツ施設については、屋内スポーツ施設及びテニスコートの一層の利用充実に向け新たなサークル活動を実施することにより、利用促進をはかる。 ③温水プールにおいては、昨年度41,964名と利用促進を図ることができた。本年度目標数値としては、42,000人とする。新規事業として、イベント(水中パフォーマンスショー)を9月初旬に実施することにより、温水プールのPRに努めながら新規利用者を含めた、利用促進をはかりたい。 ④フォレストアドベンチャー松川については、予算目標数値5,639名とし進める。毎日の点検、定期的なレスキュー訓練により安全第一を一番の目標として運営をする。 ⑤青年の家利用を含め、法人化に向けて早急に結論をだし、決定した場合は、次年度より実施できるように事前準備をすすめる。</p>
	<p>目標 4</p>
<p>目標 5</p>	

環境水道課

	課名 環境水道課
平成28年度組織目標	課長 下沢克裕

	<p>目標 1</p>	<p>標題 環境美化・衛生の向上</p> <p>○環境美化活動の普及 ①巾広い町民参加による環境美化活動を展開するため、ごみゼロ運動推進協議会を開催し、運動の検討を行う。 ○情報提供の充実 ②エコバスツアーを開催する。 ③環境大使と、環境学習・意識高揚を目的としたイベントを企画・実施する。 ○不法投棄の撲滅 ④環境調査員と連携し、監視と速やかな処理対応を行うと共に、常習地区への看板設置ほか対策を施す。</p>
	<p>目標 2</p>	<p>標題 廃棄物の適正処理</p> <p>○燃やすごみの適正処理 ①次期ごみ焼却施設供用に関わる、排出及び収集方法等の変更について、北部地区町村との共同事業を含め決定する。 ②水分減量対策として、水しぼり器の使用モニター調査を実施する。 ○廃棄物最終処分場の管理 ③生田最終処分場の残容量調査を業務委託し、今後の埋立計画と施設整備について検討を行う。</p>
	<p>目標 3</p>	<p>標題 自然環境の保全</p> <p>○自然エネルギーの活用 ①住宅用太陽光発電設備の他、拡充した木質バイオマス燃料ストーブ、太陽熱温水器の設置補助事業を周知、推進する ②小水力発電等の普及について、事例の調査や、有益性について検討を行う。 ③中央小、中央公民館の太陽光発電設備工事を完了させ、これを含む5か所の設備の管理運営を行う。 ④木質バイオマスの利活用について、賦存量等調査と研究会を設置し検討を行う。 ⑤ウチダザリガニの駆除等について、長野県と連携した啓発活動と、対策組織の設立を目指す。 ⑥「松川町役場地球温暖化防止実行計画」の評価と、次期計画の策定を行う。</p>
	<p>目標 4</p>	<p>標題 安全で安定した水道水の供給</p> <p>○安全安心の水道水の供給 ①浄水場他施設・設備の監視と現場巡廻を計画的に行う。 ②荒天や施設異常等緊急時は、職員が24時間体制で対応する。 ③水道技術管理者を1名養成するため、研修に派遣する。 ○宮ヶ瀬橋架替事業に伴う、送水管布設事業 ④橋梁添架ほか工事の調査設計業務委託と、建設事務所等関係機関との協議をすすめる。 ○老朽施設の改修 ⑤遠方監視装置の更新工事(5年計画最終年)の実施。 ⑥上片桐地区老朽管布設替工事(3箇所)施工する。</p>

環境水道課

	<p>標題 下水道施設の適正な維持管理</p> <p>○下水道処理場、管路等の維持管理          ①処理施設やポンプ設備の維持管理業務を業者に委託し、常時及び緊急対応を行う。          ②カメラ調査による管路の破損や閉塞箇所等の調査と、処理設備等の点検を実施し、状況に応じた修繕や清掃を実施する。          ③松川浄化センターの固定脱水機の設置及び電気計装設備等更新の実施設計を行う。          ④同管理汚泥棟の耐震補強工事の実施設計を行う。          ⑤福与クリーンセンターの機能診断及び改修工事の実施設計を行う。          ○危機管理体制の整備          ⑥下水道事業継続計画(下水道BCP)に基づく訓練を、維持管理受託業者と共同で実施する。</p>
<p>目標 5</p>	<p>標題 上下水道事業の安定経営</p> <p>○事業の健全経営          ①正確な料金徴収事務を行うため、毎月の上水道検針、料金請求、収納事務を確実にを行う。          ②滞納者に対して訪問や措置等を行い、徴収率の向上を図る。          ○長期的な経営安定のための取り組み          ③上水道事業アセットマネジメント委託事業を、計画に沿って進め完了する。(3年計画の最終年)          ④上水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業ごとに「経営戦略」を委託により策定する。          ⑤下水道事業の公営企業会計移行業務を発注し、基本調査と固定資産調査に着手する。(3年計画)</p>

建設課

	課名 建設課
平成28年度組織目標	課長 田中 学

目標 1	<p>標題 国庫補助事業と町単独事業による道路整備</p>	<p>○国庫補助事業による道路整備</p> <p>①都市再生整備計画事業により、町道神護原線・町道町谷線・町道116号線の改良工事を実施し、安心安全な生活道路整備を推進する。</p> <p>②道路事業により、町道大草線の道路整備を実施し、歩車分離による安全な道を確保する。また、同事業を使って、町道東原線の舗装補修を行い、快適な交通を確保する。</p> <p>③道路事業により、中央道を跨ぐ上片桐第2橋の修繕を実施し、橋梁長寿命化事業を推進する。</p> <p>○町単独事業による生活道路の整備</p> <p>④新規並びに継続申請のあった公共土木事業の採択箇所を早期に発注し、地元要望に沿った生活道路を整備する。</p> <p>○整備促進のための用地事務</p> <p>⑤神護原線、大草線、町谷線、116号線の整備を促進するため、道路工事等に伴う用地補償交渉を適正に行い事業推進を図る。</p> <p>⑥道路改良工事による買収、寄付等により取得した土地の登記を迅速に進める。</p>
目標 2	<p>標題 安心安全な交通を確保する道路整備計画及び調査</p>	<p>○歩行者が安全に利用できる道路の改良計画</p> <p>①町道59号線の物件調査を実施して地権者との用地交渉を行い、交差点改良に向け事業推進を図る。</p> <p>②町道大草線の道路改良工事について、先線の改良計画を実施する。</p> <p>③中央道の跨道橋5橋を含む橋梁長寿命化点検を実施し、道路施設の延命に努める。</p> <p>○快適な交通を確保する道路整備計画と調査</p> <p>④前河原道路、町道御鋤原線等について、県道及び広域農道へ繋がるネットワーク道路として面的な整備計画の検討を行う。</p>
目標 3	<p>標題 町道・河川等の維持管理</p>	<p>○町道の維持管理</p> <p>①安全な道路環境維持のため、今年度から配置した道路維持作業員を有効に活用し、舗装補修や側溝の清掃、幹線道路の除草、支障木除去等を迅速に実施する。</p> <p>②除雪については、区自治会へ協力を要請すると共に、委託業者との連携を深め、降雪の状況に応じた除雪対応体制を推進する。</p> <p>○河川等の維持管理</p> <p>③河川や水路の愛護のため、区自治会及び河川愛護団体、関係機関と連携して町内一斉河川清掃、河川パトロールを実施し、河川の維持管理及び倒木等の除去を行う。</p> <p>④片桐松川河川敷のボランティアによる雑木伐採作業を、今年度も広く協力を求めて実施する。</p> <p>○許認可事務の適正処理</p> <p>⑤道水路の管理者として、申請のあった占用・自営工事、道路使用、特殊車輛通行、境界確認等について、現地を調査立会いのうえ適正に事務処理する。また、道路台帳の管理を行う。</p>
目標 4	<p>標題 国道・県道・一級河川等の整備促進</p>	<p>○県道の整備促進</p> <p>①(主) 伊那生田飯田線宮ヶ瀬橋架橋の架け替えについて、県や地元、同盟会と連携を図り、用地買収及び工事の促進を図る。</p> <p>②(主) 飯島飯田線上片桐バイパスの整備促進及び先線の調査・研究等を早期に実施するよう県への要望活動を活発化する。</p> <p>③(主) 松川大鹿線しもくり工区先線の継続工事要望を行い、県と連携して早期の工事促進を図る。</p> <p>○一級河川及び砂防堰堤の整備促進</p> <p>④片桐松川床固工及び天竜川の河川整備の要望を行う。</p> <p>⑤大横沢第2砂防堰堤の完成見学会を開催し、堰堤の役割等を広くPRする。また、小横沢砂防堰堤計画の要望を行う。</p> <p>⑥中の村沢砂防堰堤の工事を促進するため、県と連携し、地元調整、用地交渉を行う。</p>

## 建設課

	<b>標題</b> 安定した農業経営のための基盤整備
<b>目標</b> 5	○遊休農地対策 ①地域で農地を守るために、多面的機能支払交付金の交付と事業への普及拡大を推進する。 ○農地を守る基盤整備 ②農業施設の長寿命化のため、町単土地改良事業を推進し補助事業を計画的に実施する。 ③用排水路や頭首工等、水利施設の長寿命化計画を策定し安定した農業経営を後押しする。 ④地元が困っている老朽水路について、有効な国庫補助事業を検討し、事業採択の要望をする。
<b>目標</b> 6	<b>標題</b> 都市公園の維持管理 ○都市公園の施設維持管理 ①台城公園、城山公園、松川公園、富士森公園、むらやま公園の施設維持管理を適切に行う。 ②安全な都市公園とするため、遊具点検及び修繕、砂場の清掃を随時実施する。 ③都市公園の地元愛護会に補助を行い、共に利用しやすい公園とするために維持管理を促進する。 ④都市公園の芝生管理や、柵の補修、進入路拡幅等、施設整備を行い利用促進を図る。 ⑤年次計画による富士森公園のトイレバリアフリー化、遊具整備を地元と連携して進める。 ○都市公園の利用案内及び使用受付 ⑥安心して安全に利用できる公園であるために定期的なゴミ拾い、遊具の点検、利用の案内・調整を実施する。
<b>目標</b> 7	<b>標題</b> 住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理 ○住宅建築物及び危険ブロック塀の耐震改修等の促進 ①住宅の地震被害を軽減するため、耐震診断や耐震補強改修の重要性をPRし補助事業を実施する。 ②地震による危険ブロック塀の倒壊等、災害から町民の生命を守るため、危険ブロック塀の撤去及び改修について補助事業を実施する。 ○建築確認申請の受付 ③建築確認申請に伴う道路証明を現地確認のうえ適切に行い、庁内関係課へ合議調整を迅速に行う。 ○町営住宅の維持管理と空き家（老朽空き家）対策の推進 ④町営住宅の維持管理を適切に行う。 ⑤町内にある空き家の実態と意向について調査し、空き家（廃屋等）の対応方針について庁内調整会議による協議検討を行う。

こども課

平成28年度組織目標	課名 こども課
	課長 福島 敏美

目標1	<p>標題 知徳体の調和がとれた学校教育を推進します</p> <p>①教育部会を組織し、学力向上、特別支援学級、健康、子ども支援の4つの部会により、関係者が連携して児童生徒の支援を行います。</p> <p>②松川町児童生徒就学相談委員会を運営し、支援を必要とする児童・生徒に対し適切な教育支援を行います。</p> <p>③放課後子ども教室を各小学校に設置し、地域の方々の参画を得ながら、学習や様々な体験・交流活動、文化活動の機会を子どもたちに提供します。</p>
	<p>標題 児童・生徒の学習環境の整備を進めます</p> <p>①松川中学校の給食棟の改築事業を推進します。 ・建設委員会を組織し検討を行い、実施設計を行います。</p> <p>②学力伸長のため、ICT環境の整備について、学校とともに検討を進めます。</p> <p>③学校施設について、点検等を行い、快適な環境整備を整えます。</p>
目標3	<p>標題 安心して子育てができる環境を整えます</p> <p>①「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育園4園で、幼児期における健やかな育ちと、保護者の子育ての支援を行います。 ・立地条件や規模等を活かし、地域等との交流により、特色ある保育園づくりを推進します。 ・職員の研修を充実し、保育サービスの向上を図ります。 ・休園とした福与保育園の再開について、保護者との協議を進めます。 ・園児の安全を確保するため、日々の安全管理の徹底と、各種訓練（避難・引渡し・防犯等）を実施します。</p> <p>②保育園保護者アンケートを実施し、これからの保育園運営と幼児教育のあり方を検討します。</p> <p>③幼児・児童の発達について、理解を深めるため、保育園と小学校の相互交流を実施します。 ・保育士による小学校の授業参観を行い、指導の内容や方法について研修を行います。</p> <p>④名子児童館・上片桐児童館を運営し、児童の安全な生活と遊びの場を確保します。 ・長期休業期間中は、中央小学校・改善センターを利用して保育を実施します。</p>
	<p>標題 子育てに対する保護者の負担軽減を図ります</p> <p>①学校徴収金や入学時の保護者負担軽減を図るため、学校とともに検討を進めます。</p> <p>②改正した奨学金制度により、生徒の就学を支援します。</p> <p>③ふるさと学費応援補助金制度により、奨学金返済の一部を補助し、人材確保を図ります。</p>
目標5	<p>標題 子育てに対する支援・相談事業を推進します</p> <p>①子育て支援センターおひさまを中心に、子育て家庭の支援を行います。 ・企画事業、相談事業、子育てサークルの育成・支援、子育て講演会、遊びの広場、情報発行等の事業を実施します。 ・土曜日に事業を開催することにより、利用者の増加を図ります。 ・子育て応援プログラム（子育てのヒントやスキルを学び合う場）を設け、保護者の子育て能力の向上を図ります。</p> <p>②利用者の災害発生時等における安全確保を図るため、避難訓練等の対応訓練を実施します。</p> <p>③「療養遊びの教室」を保健福祉課と連携して実施し、支援の必要な児童の早期発見・早期支援を行います。</p>
	<p>標題 教育委員会の「言える化」「見える化」を推進します（事務局業務）</p> <p>①教育委員会の円滑な運営を行います。 毎月定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催します。</p> <p>②教育懇談会を開催し、広く町民の皆さんと意見交換する場を設け、言える化を推進します。 第1回 8月3日 「スマホやゲーム機等の適正な使用のためのルールづくり」 第2回 11月21日 「地域と学校が連携する学校支援体制の状況について」</p> <p>③広報まつかわに、教育委員会通信「学びじょん・遊びじょん」を掲載し、町民に教育委員会の現状を周知し、見える化を推進します。（毎月）</p> <p>④新教育委員会制度への円滑な移行のため、適正な事務処理・対応を行います。（10月14日）</p>



生涯学習課

	課名 生涯学習課
平成28年度組織目標	課長 小木曾雅彦

	<p>目標 1</p>	<p>標題 社会教育・公民館活動の充実</p> <p>○若者への取り組み ①持続可能な地域づくりのため、若者に地域活動に関心を持ってもらうことを目的に、本館専門部（社会部、体育部、編集部）とも連携し、公民館を利用、事業へ参加できるよう展開を図る。 ②昨年度開始した、成人式実行委員会を核とした若者事業が発展するよう支援を行う。 ○地域課題への取り組み ③地域コミュニティ向上のため、地区公民館・地区協議会活動について、本館専門部と連携し、支援する。 ④地域課題・生活課題をテーマに第54回公民館研究集会を開催し、今後の公民館活動に結び付ける。 ○成人式の実施 ⑤新成人が主体的に企画運営する成人式を挙げる。 ○文化財保護活動等への取り組み ⑥「地域を知る講座」による町の指定文化財「ツツザキヤマジノギク」の保護活動を行う。 ○各種講座等の開催 ⑦気軽に参加できるまつかわ大学をはじめとした各種講座・教室を開催する。</p>
	<p>目標 2</p>	<p>標題 地域におけるスポーツ活動の推進</p> <p>○町民ひとりスポーツの推進 ①スポーツ推進委員と共にウォーキング教室を開催し、また参加者が自主的継続的にウォーキングを実施できるよう運動の習慣化を促すと共に、サークル化を進める。 ②スポーツ推進委員や本館体育部と共に、ニュー(軽)スポーツの出前講座を積極的に行い、地域・クラブ等に出向いていく形で、住民誰もが気軽にできる運動の普及を図る。 ○社会体育・中学校運動部への支援 ③競技スポーツ奨励のため、体育協会、少年少女スポーツクラブ連盟への支援を行う。 ④「松川中学校スポーツ活動運営委員会」を通じ、中学校運動部活動と町体育協会・少年少女スポーツクラブ連盟の活動実態を把握して連携を図る。 ○スポーツイベントの支援 ⑤町民の健康と交流促進を図るため、駅伝大会、町民ゴルフ大会等のスポーツイベントの支援をする。 ⑥町制施行60周年事業として「第2回南信州まつかわハーフマラソン大会」を、実行委員会を中心に町、町民、企業、各種団体が共に協力しあい、実施する。</p>
	<p>目標 3</p>	<p>標題 男女共同参画社会を目指して</p> <p>○男女共同参画の意識の向上 ①男女共同参画プラン推進会議、推進委員会を開催し、プランの進行管理をするとともに、事業を実施する。 ②公民館報での講座や女性の活躍の紹介、男女共同参画新聞を発行して、町内全域に向けて男女共同参画に関する動きを伝える。 ③男女互いに認め合いながら、「暮らしの知識を学ぶ講座」を通して、男性の家事や育児に対する認識を深める。 ④「男と女いきいき講座」で活動事例をとおして男女共同参画を学ぶ。 ○自治会等への女性役員の登用の促進 ⑤地区推進員と協力し、出前講座を実施して女性役員登用を促進する。</p>
	<p>目標 4</p>	<p>標題 社会教育施設の整備及び維持管理</p> <p>○中央公民館改築事業の推進 ①国庫補助事業を受け事業の推進を図る。 ・チャンネル・ユ一(株)との連携を随時行う。 ・中央公民館の竣工式及び竣工記念事業(信濃美術館移動展の開催他)を実施する。 ○社会教育施設の維持管理 ②利用者への不便がないように維持管理を行い、緊急修繕にはその都度対応をする。</p>

## 生涯学習課

目標 5	<p>標題 利用しやすい図書館運営</p> <p>①適切な選書と南信州図書館ネットワーク等活用によって、資料の充実を図り、利用者に提供する。(目標：年間貸出冊数100,000冊)                  ②誰もが気軽に心地よく使える図書館を目指し、館内環境の整備に努める。                  ③子どもたちの知的好奇心を育むため、読み聞かせをはじめとした読書支援活動を行う。                  ④幅広い世代の多様な生涯学習を支える場として、各種イベント・講座を開催する。                  ⑤より多くの人に本や読書に親んでもらえるよう、「家族読書の日」の推進、図書館や資料の広報活動、各種施設・団体との連携事業に取り組む。</p>
目標 6	<p>標題 親しみある資料館運営</p> <p>○郷土への関心の向上                  ① 資料館主催の企画展を企画し、町の歴史・文化に関心を高める。                  ② 子どもたちが町の歴史に興味を持よう、体験学習を実施する。                  ③ 資料館展示ホールを住民活動の発表の場として活用する。                  ④ 町内における文化財周辺の管理を徹底し、見やすい環境をつくる。                  ⑤新児童・生徒用郷土資料集「わたしたちの松川町」の編纂を開始する。                  ○収蔵庫の整理                  ⑤ 収蔵品の整理を段階的に実施する。</p>
目標 7	<p>標題 松川青年の家の管理運営</p> <p>○健全な運営の推進                  ①利用者が満足する運営と管理に努める。                  ○利用者に寄り添った対応の推進                  ②利用者の都合や気持ちを考え、利用者に寄り添った対応を心がける。                  ③危険個所の修理や安全指導の徹底、事故の予防、事故発生時の素早い対応など危機管理の徹底を図る。                  ④利用者が快適に活動できるよう施設内外の環境整備を実施する。                  ○自然体験活動の推進                  ⑤松川青年の家に加えて、旧東小学校(生田会場)でも豊かな自然環境を生かした自主事業(松川プログラム)を実施する。                  ○町の事業への積極的な協力                  ⑥当町の子どもたちの自主性や社会性を養い、保護者の子育て力の伸長を図るため通学合宿を実施する。また、蓮田市との小学生交流会では、自然体験活動を通してお互いの交流が深まるよう展開を図る。                  ○閉所に向けて                  ⑦県や町と連絡を取り閉所の準備を進め、3月には閉所式を実施する。</p>
目標 8	<p>標題 こどもたちの豊かな社会力の育成</p> <p>○確かな学力の伸長                  ①小中学生の学びの要望に応えた「てらこや」事業を実施する。                  ○豊かな社会力の育成                  ②地域への理解を深め、新たな自分を発見できるキャリア教育の充実                  ・中学生の職場体験の事業所の開拓と受け入れリストの作成を行う。                  ・地域の魅力を発見・創造する起業体験「チャレンジショップ」の推進を行う。                  ④中学生の力を地域に還元する奉仕活動の取り組み                  ・「ボランティアカード」を活用し、奉仕活動への参加を促進する。                  ・地域行事への参加、ハーフマラソンなど各種イベントの運営を補助する。                  ○「地域から学校へ」「学校から地域へ」の流れづくり                  ⑤学校の「助けて」に応える地域力の構築を行う。</p>

議会事務局

平成28年度組織目標	課名 議会事務局
	課長 加山 隆浩

目標1	<p>標題 開かれた議会運営の推進</p> <p>○議会基本条例の推進</p> <p>①議会報告会(議会と語る会)の内容の充実等、開催支援。</p> <p>②策提言へ向けての委員会の開催及び議員協議会の開催支援。</p> <p>③広報、広聴常任委員化を目指し、広聴の部分(政策提言)の強化を図る。</p> <p>④傍聴者を増やす方策、また、議会の情報公開を推進する。</p> <p>⑤住民の関心度が更に高まるような、内容が伝わりやすく質の高い議会だよりの発行支援。</p>
	<p>標題 関係町村議会との連携</p> <p>①リニア中央新幹線などの高速交通網の整備を始め、関係町村共通の課題の検討などが必要とされる中部伊那議会協議会や北部ブロック町村議会の構成議会として、関係町村と連携し事業の遂行にあたる。</p>
目標3	<p>標題 財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)</p> <p>①監査委員の指示により、会計書類の点検、財務や行政運営に関する各監査資料の収集などを適切に実施する。</p> <p>②監査指摘及び指導事項について各課へ正確に伝えるとともに、改善を要する事項については具体的な改善の実施を促す。</p>
目標4	<p>標題 明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局)</p> <p>①法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適正且つ円滑な選挙の管理執行を図る。</p> <p>②本年7月に行われる見込みの衆議院議員選挙と11月の町議会議員選挙について、適正な事務執行及び、期日前投票のPRを行い、投票率向上に取り組む。</p> <p>③明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票への参加ときれいな選挙の実現について広報活動を行う。</p> <p>④選挙制度改革に伴う、初めての18歳以上の投票について、各機関の連携や広報活動等によるスムーズな執行。</p>